平成28年

彦根愛知犬上広域行政組合議会 会 議 録

> 8月定例会 (8月30日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

平成28年8月

彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録目次

第 2 号 8 月 30 日 (火)
議事日程
本日の会議に付した事件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
会議に出席した議員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
会議に欠席した議員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
議場に出席した事務局職員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
会議に出席した説明員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
開会
開議 (
議席の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
会議録署名議員の指名(6番 西澤伸明君、11番 和田一繁君)・・・・・・ :
会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
選挙第1号上程 ······ 4
議案第9号上程(管理者提案説明)
議案第9号(質疑・討論)13
議案第9号(採決) 13
議案第 10 号上程 (管理者提案説明)
議案第 10 号 (質疑・討論) ・・・・・・・・・・・・・・ 15
議案第 10 号 (採決) ************************************
議案第 11 号から議案第 13 号の一括上程(管理者提案説明) ・・・・・・・・ 16
議案第 11 号から議案第 13 号 (一括質疑・討論)・・・・・・・・・・ 17
議案第 11 号 (採決) ************************************
議案第 12 号 (採決) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
議案第 13 号 (採決)
一般質問
16番 安澤 勝君 質問・・・・・・・・・・・・・・・ 18
彦根愛知犬上広域ごみ処理建設候補地の選定について・・・・・・・・・・・・ 18
村上建設推進室主幹 答弁・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
16番 安澤 勝君 再質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
村上建設推進室主幹 答弁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

5	番		Щ	内	善	男	君			質	問	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	• •	• •	• • •	•	20
	٣	み	焼	却	施	設	建	設	に	つ	, ,	て	`	1	市	4	町	が	ゴ	3	減	量	を	义	ŋ	`	施	訍	技規	見札	莫	をて	5	
	き	る	だ	け	小	さ	<	す	る	た	め	0)	今	後	0)	具	体	化	に	つ	<i>(</i>)	て						•					•	21
	٣	み	焼	却	施	設	公	募	0)	条	件	と	な	つ	て	٧١	る	3	億	円	0)	原	資	に	つ	V	て	•					•	21
林	建	設	推	進	室	室	長			答	弁																	•				• • •	•	21
5	番		Щ	内	善	男	君			再	質	問																					•	23
林	建	設	推	進	室	室	長			答	弁																						•	25
閉	会																											•						28

8月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録 (第2号)

平成 28 年 8 月 30 日 (火)

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 選挙第1号上程
- 第5 議案第9号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 第6 議案第10号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 第7 議案第11号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 第8 議案第12号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 第9 議案第13号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 第10 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第1号 彦根愛知犬上広域行政組合議会副議長の選挙について
- 日程第 5 議案第 9 号 平成 27 年度(2015 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳 入歳出決算につき認定を求めることについて
- 日程第6 議案第10号

平成28年度(2016年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第1号)

- 日程第7 議案第11号
 - 彦根愛知犬上広域行政組合公平委員会委員の選任につき同意を求 めることについて
- 日程第8 議案第12号

彦根愛知犬上広域行政組合公平委員会委員の選任につき同意を求 めることについて

日程第9 議案第13号

彦根愛知犬上広域行政組合公平委員会委員の選任につき同意を求 めることについて

日程第10 一般質問

会議に出席した議員(19名)

1番 木 村 修 君

2番獅山向洋君

3番 大 橋 富 造 君

4番 村 岸 善 一 君

5番 山 内 善 男 君

6番 西澤 伸 明 君

7番 木 下 茂 樹 君

8番前田広幸君

9番 長 﨑 任 男 君

10番 安 藤 博 君

11番 和 田 一 繁 君

12番 德 田 文 治 君

13番 中野正剛君

14番 辻 真理子 さん

15番 安 居 正 倫 君

16番 安 澤 勝 君

17番 河 村 善 一 君

18番 外 川 善 正 君

19番 赤 井 康 彦 君

会議に欠席した議員(なし)

議場に出席した事務局職員

事務局長橋 本 公 志 事務局次長 村 田 淳 樹

 事務局副主幹
 藤
 野
 知
 之

 書
 記
 高
 橋
 大

会議に出席した説明員

 管
 理
 者
 大久保
 貴
 君

 副
 管
 理
 者
 川
 嶋
 恒
 紹
 君

 副管理者宇野 一雄 君

 副管理者伊藤 定勉 君

副管理者北川豊昭君

副管理者 久 保 久 良 君 会計管理者 西 田 哲 雄 君

事務局長橋本公志君総務課長村田淳樹君

紫雲苑場長川那部晴朗君

建設推進室長 林 善 和 君

中山投棄場長 野 瀨 次 夫 君

中山投棄場主幹 水 森 豊 孝 君

建設推進室主幹 村 上 義 一 君

午後1時57分開会

○議長(赤井康彦君) 皆さん、こんにちは。定刻前ではございますけれども、皆さんお揃いですので、今定例会の開会に当たり、管理者よりあいさつを願いたいと思います。管理者。

〇管理者(大久保貴君) 皆様、改 めましてこんにちは。開会にあたり まして、一言ごあいさつを申し上げ ます。平成28年8月彦根愛知犬上 広域行政組合議会定例会にあたりま して、極めて残暑厳しい折から、議 員各位におかれましては、ご出席を いただきまして誠にありがとうござ います。また、平素から、当組合の 管理運営に格別のご理解、ご支援を いただいておりますこと、重ねてお 礼申し上げたいと存じます。さて、 今定例会は、平成27年度(201 5年度) 彦根愛知犬上広域行政組合 一般会計歳入歳出決算につき認定を 求めることについて、平成28年度 (2016年度) 彦根愛知犬上広域 行政組合一般会計補正予算(第1号)、 彦根愛知犬上広域行政組合公平委員 会委員の選任につき同意を求めるこ とについて、議案を提出させていた だきますので、何卒、慎重なご審議 のうえ、適切なるご議決を賜ります ようお願い申し上げます。簡単でご ざいますが、冒頭に当たりまして一 言ごあいさつをさせていただきます。 どうぞよろしくお願いします。

○議長(赤井康彦君) はい、ありがとうございました。それでは、ただいまから、平成28年8月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、19名で、 会議開会定足数に達しております。 よって、平成28年8月定例会は、 成立いたしました。直ちに、本日の 会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長(赤井康彦君) 日程第1、 新たに就任いただきました議員の議 席の指定を行います。議席は、ただ 今、ご着席の議席といたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

〇議長(赤井康彦君) 次に、日程 第2、本日の会議録署名議員の指名 を行います。会議録署名議員に6番 西澤伸明君、11番 和田一繁君を 指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長(赤井康彦君) 次に、日程 第3、会期の決定を議題といたしま す。

お諮りいたします。今期定例会の 会期は、本日、1日間といたしたい と思いますが、これにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(赤井康彦君) ご異議なし

と認めます。よって、今期定例会の 会期は、本日1日間に決定いたしま した。

日程第4 選挙第1号上程

○議長(赤井康彦君) 次に、日程 第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤井康彦君) 異議なしと 認めます。よって、選挙の方法につ いては、指名推選で行うことに決定 いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤井康彦君) 異議なしと 認めます。よって、議長が指名する ことに決定いたしました。

それでは、副議長に、3番 大橋 富造君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました大橋富造君を、副議長の 当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(赤井康彦君)異議なしと認めます。よって、ただいま指名し

ました、大橋富造君が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました 大橋富造君が、この議場におられま すので、当選を告知します。それで は、大橋富造副議長からごあいさつ をお願いいたします。

○副議長(大橋富造君) ただいま、皆様方のご推挙によりまして副議長に就任させていただきました多賀町議会の大橋でございます。皆様方のご支援、ご指導を仰ぎながら副議長の役職を務めていきたいと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

〇議長(赤井康彦君) ありがとう ございました。よろしくお願いいた します。

日程第5 議案第9号上程

○議長(赤井康彦君) 次に、日程 第5、議案第9号 平成27年度(2 015年度) 彦根愛知犬上広域行政 組合一般会計歳入歳出決算につき認 定を求めることについてを議題とい たします。職員に議案を朗読させま す。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

- ○議長(赤井康彦君) 提案者の説明を求めます。管理者。
- 〇管理者(大久保貴君)お手元の議案書で、別冊といたしております議案第9号平成27年度(2015年度)彦根愛知犬上広域行政組合

一般会計歳入歳出決算につき認定を 求めることについての概要について ご説明申し上げます。

財政状況の厳しい中、予算執行に は十分留意をいたしまして、可能な 限りにおいて経費の節減に努めまし た結果、平成27年度一般会計歳入 歳出につきましては、予算総額それ ぞれ 9 億 120 万 2 千円 に対 しま して、 歳入決算額は9億537万8594円、歳 出決算額は8億9377万2144円、歳 入歳出差引額は 1160 万 6450 円とな りました。なお、本決算につきまし ては、去る7月21日に、監査委員 による決算審査を実施していただき まして、決算にかかる調書等につい ては、いずれも関係法令に準拠して 作成され、関係諸帳簿および証拠書 類と符号しており、計数は正確で適 正に表示されているものと認めた、 との審査意見をいただいております ので併せてご報告をさせていただき ます。詳細につきましては、事務局 からご説明を申し上げますのでよろ しくご審議の程、お願い申し上げま す。

○議長(赤井康彦君) 続いて、事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長(村田淳樹君) 失礼いたします。総務課長の村田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第9号 平成27

それでは、1ページをお開き願います。歳入予算額および歳出予算額はそれぞれ9億120万2千円で、これに対しまして、歳入決算額は9億537万8594円、歳出決算額は8億9377万2144円で、歳入歳出差引残額は1160万6450円となり、この残額1160万6450円は、地方自治法第233条の2の規定により、決算上剰余金として、平成28年度の歳入に編入するものでございます。

2ページおよび3ページは、それぞれ歳入と歳出にかかる決算の総括表でございますので、その説明につきましては、4ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書を用い、ご説明をさせていただきます。

まず、歳入についてご説明いたしますので、4ページをお開き願います。第1款 分担金及び負担金は、組合規約および負担金に関する条例の規定により、起債償還経費および

管理運営経費を構成団体で按分いた しまして、合計で 4 億 7769 万 2000 円を構成市町にご負担いただき、収 入いたしました。内訳といたしまし ては、第1項 分担金、第1節 市 町分担金につきましては、起債償還 経費として 626 万 8000 円、また、第 2項 負担金、第1節 市町負担金 につきましては、管理運営経費とし て 4 億 7142 万 4000 円を収入いたし ました。前年度と比較いたしますと、 紫雲苑改築工事に伴う構成市町1市 4町の市町負担金が大幅に減額とな りましたため 5億351万5000円の減 となっております。なお、構成市町 別の各内訳は、それぞれ備考欄のと おりでございます。

続きまして、第2款 使用料及び 手数料は、合計で2864万6600円を 収入いたしました。第1項 使用料 第1目 衛生使用料、第1節 斎場 使用料につきましては、人体、動物 の火葬等で合計 2427件を取扱いを いたしまして、2616万6000円を収 入いたしました。

5ページに移っていただきまして、 第2節 投棄場使用料でありますが、 有料取扱いの埋立ごみ分で 31 万 75 kgを埋立処理いたしまして、248 万 600 円を収入いたしました。

なお、斎場使用料、投棄場使用料 についての内訳はそれぞれ備考欄の とおりでございます。

次に第3款 財産収入は、合計で

313 万 9609 円を収入いたしました。 第1項 財産運用収入、第1節 利 子及び配当金につきましては、備考 欄に記載の4つの各基金の定期預金 の利息で16万 4209 円を収入いたし ました。続いて、第2項 財産売払 収入、第1節 物品売払収入は、中 山投棄場において使用していました 重機を一般競争入札で売却いたしま したことにより、297 万 5400 円の収 入がございました。

続きまして、6ページにまたがっておりますが、第5款 繰越金ででざいます。第1節 前年度繰越金につきましては、前年度の決算上剰金、3億329万5169円を繰越したものでございます。なお、予算現額のなかほどの継続費及び繰越事業費機越額財源充当額欄の2億9297万7000円につきましては、繰越明許費を計上いたしており、平成27年8

月組合議会定例会におきまして、繰越明許費繰越計算書のご報告をいた しております。

次に第6款 諸収入は、合計で7万3216円を収入いたしました。第1項 組合預金利子、第1節 組合預金利子は、定期預金等の利息で、129円を収入いたしました。第2項 雑入、第1節 雑入は、備考欄に記載の内訳のとおりでございまして7万3087円を収入いたしました。

以上が、歳入の決算でございまして、予算現額 9 億 120 万 2 千円に対しまして、調定額、収入済額とも 9 億 537 万 8594 円となり、収入率としましては 100.46%で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。

続きまして、歳出についてご説明 をいたします。

7ページをご覧ください。第1款 議会費は、議会運営に要しました経 費でございまして、予算現額 34万4 千円に対しまして、支出済額 23万 464円、不用額が11万3536円でご ざいました。内訳といたしましては、 議員への費用弁償といたしましてて、 第11節 需用費は、資料等の高速 印刷代等でございました。第12節 役 務費は、資料送付料といたしました。 1万7876円を支出いたしました。

次に第2款 衛生費は、組合の総 務課、紫雲苑、中山投棄場、建設推 進室の管理運営に係る経費でございまして、予算現額 8 億 9359 万円に対しまして、8 億 8727 万 4900 円を支出いたしました。また、不用額につきましては、631 万 5100 円でございました。

なお、予算現額のなかほどの継続 費及び繰越事業費繰越額欄の 2 億 9297 万 7000 円につきましては、歳 入の繰越金でご説明しましたとおり、 明許繰越対応いたしたため計上して いるものでございます。

第1項 衛生管理費、第1目 般管理費は、総務課の事務経費およ び職員の人件費等でございまして、 予算現額1億3095万6千円に対しま して、1 億 2996 万 6575 円を支出い たしました。不用額は98万9425円 でございました。内訳といたしまし て、第1節 報酬は、監査委員2名 の報酬で、16万 8000 円を支出いた しました。第2節 給料は当組合職 員、プロパー職員および市町派遣職 員の給料でございますが、4638万 3084円、第3節 職員手当等は、通 勤手当をはじめ、期末勤勉手当や時 間外手当等といたしまして、4033万 6710 円をそれぞれ支出いたしまし た。第4節 共済費でございますが、 滋賀県市町村職員共済費、滋賀県市 町村職員互助会費、社会保険料等で ございまして、合計 1838 万 1000 円 を支出いたしました。第7節 賃金 は、嘱託職員および臨時職員、合計

9 名分の賃金でございまして、1664 万 175 円を支出いたしました。第 9 節 旅費は、出張旅費でございまし て、3万9980円を支出いたしました。 第10節 交際費は、管理者交際費 といたしまして1万3315円を支出い たしました。第11節 需用費は、 事務用品やコピーカウンター料等の 消耗品費等でございまして、合計 74 万 460 円を支出いたしました。続き まして、8ページに移っていただき まして、第12節 役務費は、電話・ FAX・インターネット通信料等で ございまして、合計で23万8277円 を支出いたしました。第13節 託料は、弁護士顧問料、滋賀県市町 村職員共済組合への職員健康診断委 託料、財務会計システム等の保守委 託料等でございまして、合計で 187 万 7430 円を支出いたしました。第 1 4節 使用料及び賃借料は、コピ ー・FAX等のリース料、豊栄のさ との組合事務所使用料等でございま して、合計で 182 万 5248 円を支出い たしました。第19節 負担金、補 助及び交付金は、社会保険協会費、 組合の職員互助会への負担金、市町 派遣職員の退職手当組合負担金等で ございまして、合計 332 万 2896 円を 支出いたしました。

次に第2目 財政調整基金積立金 は、前年度繰越金からの積立分と、 定期預金の利息分を合わせまして、 合計885万8283円を積立てたもので ございます。

第3目 投棄場重機・施設整備基金積立金は、定期預金の利息分で 2 万116円を積立ていたしました。

第4目 斎場施設整備基金積立金 は、定期預金の利息分で 7万 7554 円を積立ていたしました。

第5目 退職手当基金積立金は、 プロパー職員にかかります滋賀県市 町村職員退職手当組合により定めら れた率を積立の方をいたしておりま すその積立分と、定期預金の利息分 を合わせまして、合計 353 万 4874 円を積立てたものでございます。

次に第2項 保健衛生費、第1目 斎場管理費は、斎場、紫雲苑の運営・ 維持管理に要した経費でございまし て、予算現額6億596万4千円に対 しまして、6億252万9495円を支出 いたしました。また不用額につきま しては、343万4505円でございまし た。内訳といたしましては、第9節 旅費は、出張旅費でございまして、 1680円の支出をいたしました。第1 1節 需用費は、備考欄の記載が9 ページにまたがっておりますが、事 務用品、火葬時に使用しますローソ ク等の消耗品費、火葬用灯油等の燃 料費、また電気・水道等の光熱水費 でございまして、合計といたしまし て 1240 万 5298 円を支出いたしまし た。第12節 役務費は、電話・F A X・インターネット通信料、また、 浄化槽法定検査手数料等でございま

して、合計 61 万 4972 円を支出いた しました。第13節 委託料は、火 葬施設の維持管理、設備の法定点検 等に関して必要となります業務委託 でございまして、平成27年度にお きましては、紫雲苑改築工事工事監 理委託および旧施設解体に伴います 浄化槽清掃委託等を行いまして、合 計で 1203 万 8731 円を支出いたしま した。なお、内訳につきましては、 備考欄のとおりでございます。第1 4節 使用料及び賃借料は、FAX、 AED等の賃借料等でございます。 合計で9万6924円を支出いたしまし た。第15節 工事請負費は、平成 26年度より行っておりました紫雲 苑改築工事にかかる工事請負費でご ざいまして、合計で5億7281万5000 円を支出いたしました。工事の内訳 といたしましては、備考欄に記載の とおりとなっております。第18節 備品購入費は、告別室用の祭壇等の 仏具、待合棟で使用します机、椅子 等、また来客用のテレビ等の備品を 購入いたしまして、合計 453 万 6890 円を支出いたしました。第19節 負担金、補助及び交付金は、日本環 境斎苑協会会費で、2万円を支出い たしました。

続きまして、第3項 清掃費につきましては、第1目 投棄場管理費は、中山投棄場および日夏投棄場の運営・維持管理に要した経費でございまして、予算現額1億3819万円に

対しまして、1億 3656 万 3972 円を 支出いたしました。また、不用額は 162 万 6028 円でございました。内訳 といたしまして、第 4 節 共済費は、 中山投棄場の搬入物検査員、宿日直 員の労災保険料で7万 9842 円を支出 いたしました。第 7 節 賃金は、中 山投棄場の搬入物検査・宿日直員の 賃金で、合計 676 万 728 円を支出い たしました。

10ページに移っていただきまし て、第8節 報償費は、投棄場建設 に係る地元との協定に基づく地元協 力感謝金などで、合計 185 万円を支 出いたしました。内訳につきまして は、備考欄のとおりでございます。 第9節 旅費につきましては、出張 旅費で1万7080円の支出を行いまし た。第11節 需用費は、事務用品 や浸出水処理用の薬品、燃料、食糧 費等、また計量伝票などの印刷物に かかる印刷製本費、また電気・水道 等の光熱水費、浸出水処理設備、脱 水設備、および経年劣化によります 重機修理にかかる修繕料で、合計 2266万 5497円を支出いたしました。 内訳は、備考欄のとおりでございま す。第12節 役務費は、電話・F AX・インターネット通信料、また、 重機の検査手数料、建物共済保険料、 2トンダンプ等公用車の保険料でご ざいまして、合計 69 万 3125 円を支 出いたしました。第13節 委託料 は、中山および日夏投棄場の浸出水 処理施設の維持管理、設備の法定点 検、法令・公害防止協定に基づく水 質検査等に関し、必要となる業務委 託を行いまして、合計 3620 万 7000 円を支出いたしました。内訳は「 考欄のとおりでございます。第14 節 使用料及び賃借料は、公用車、 コピー機、貸布団等の各リース料で ございました。 を支出いたしました。

11ページに移っていただきまし て、第15節 工事請負費は、中継 基地設置工事費用といたしまして、 4752万円を支出いたしました。第1 6 節 原材料費は、覆土用の山土、 砕石の購入で合計 177 万円を支出い たしました。第18節 備品購入費 は、重機等でございますホイルロー ダー、油圧ショベル等を購入いたし まして、合計 1861 万 6618 円を支出 いたしました。第19節 負担金、 補助及び交付金は、滋賀県廃棄物適 正管理協議会費といたしまして、1 万円を支出いたしました。第27節 公課費は、2トンダンプ等の自動車 重量税、印紙代で、3万5800円を支 出いたしました。

次に、第2目 塵芥焼却場費は、 新しいごみ処理施設の建設にかかり ます建設推進室の運営に要した経費 でございまして、予算現額 594 万 5 千円に対しまして、572 万 4031 円を 支出いたしました。また、不用額は 22 万 969 円でございました。内訳と

いたしまして、第8節 報償費は、 新ごみ処理施設候補地選定委員会委 員の報償費でございまして、35万 1000円を支出いたしました。第9節 旅費は、候補地選定委員会委員の委 員会出席にかかる費用弁償、出張旅 費等でございまして、9万70円を支 出いたしました。第11節 需用費 は、事務用品等の消耗品費、公用車 の燃料費、食糧費ならびに新ごみ処 理施設建設候補地の公募チラシの印 刷等でございまして、合計 48 万 909 円を支出いたしました。第12節 役務費は、郵便用の切手代、公用車 の保険料で、合計8万5966円を支出 いたしました。第13節 委託料は、 新ごみ処理施設建設候補地選定にお きまして、専門のコンサルティング 業者によります支援委託業務費とい たしまして、447万1000円を支出い たしました。第14節 使用料及び 賃借料は、公用車のリース料、また 県外先進視察におきまして利用しま した高速道路の使用料でございまし て、合計 21 万 3766 円を支出いたし ました。第19節 負担金、補助及 び交付金は、研修参加負担金で、合 計 3万 1320 円を支出いたしました。 続きまして、第3款 公債費、第 1項 公債費は、投棄場の建設や改 修にあたって借入れを行いました投 棄場の施設整備事業債にかかる償還 といたしまして、合計で626万6780 円を支出いたしました。内訳といた

しましては、第1目 元金、第23 節 償還金、利子および割引料は、 元金償還金としまして 603 万 9693 円を支出いたしました。

12ページに移っていただきまして、第2目 利子、第23節 償還金、利子及び割引料は、利子償還金として22万7087円を支出いたしました。

次に、第 4 款 予備費、第 1 項 予備費、第 1 目 予備費につきましては、100 万円を計上しておりましたが、執行はございませんでした。

以上が、歳出の決算でございまして、予算現額 9 億 120 万 2 千円に対しまして、支出済額 8 億 9377 万 2144 円で、執行率は、99.18%でございました。

13ページに移っていただきまして、実質収支に関する調書でございますが、千円未満は四捨五入をしております。区分3の歳入歳出差引額は1160万7000円で、区分4の翌年度へ繰越すべき財源がございませんので、区分5の実質収支額も1160万7000円でございます。

14ページをお開き願います。財産に関する調書でございますが、1公有財産の(1)土地および建物の状況につきましては、土地におきましては前年度と増減はございませんでしたが、建物におきましては、紫雲苑の改築工事が完了しましたので、延面積が増となり、調書記載のとお

り629.12㎡の増となっております。

15ページに移っていただきまし て、2 物品につきましては、購入 価格50万円以上の物品の状況でご ざいますが、決算年度中の増といた しましては、中山投棄場におきまし て、重機の油圧ショベル、ホイルロ ーダーを購入いたしましたことによ り、全体で2増となり、同じく中山 投棄場で使用しておりましたブルド ーザーを一般競争入札にて売却をい たしましたこと、紫雲苑で使用して おりました動物保管用の冷凍庫を処 分いたしましたことにより、全体で 2減となりました。したがいまして、 決算年度末の現在高は、前年度末現 在高と同じで、10ということにな りました。

次に3 基金につきましては、4 つの各基金条例に基づき積み立てて おりまして、決算年度末の現在高と いたしまして、財政調整基金 7554 万 6433 円、投棄場重機・施設整備基 金 3174 万 2675 円、斎場施設整備基 金 75 万 852 円、退職手当基金 5441 万 9779 円で、 4 つの基金の合計で、 1億6245万9739円でございます。 増減高といたしまして、増減の内訳 を備考欄に記載してございます。4 つの基金の合計では、前年度と比べ まして、8004万1173円の減少とな り、決算年度末の現在高といたしま しては、1億6245万9739円となり ました。

以上が、平成27年度(2015年度)一般会計歳入歳出決算でございます。

なお、本決算につきましては、 る7月21日に、当組合監査委算事を、 当期書は、いずれも関係との 等、各調書は、いずれも関係諸・ 準拠して作成され、関係諸・計動のとの が証拠書類と符合しており、もしておいただいでで 正確であた、との意見をいただいただいとをご報告をさせていたださます。

引き続きまして、添付資料の主要な施策の成果および事務報告書についてご説明させていただきます。

決算からみた主要な施策の成果と 事務報告書、関連附属資料によって 構成されているものでございます。 なお、事務報告書におきましては所 属毎に分かれておりますので詳細に ついては、ここでは主要な施策の成 果のみ、簡単にご説明をさせていた だきます。

まず、1ページをご覧願います。 はじめにということで、当組合は日本4間 部事務組合でありまして、1市4町 で共同処理する事務等についでありませておいただいでありませてがありませてがありませてがありたがいた。 は、共同処理する事務の自に対した。 場の設在町を加えるための組合規約の一部改正を行いました。

2ページをお開き願います。まず、 平成27年度決算の状況でございま す。上段の表でありますが、平成2 7年度は、前年と比較しますと、歳 入で 1 億 8977 万 6 千円の減、歳出で 1億191万2千円の増、差引残額で2 億9168万8千円の減となりましたが、 繰越明許費繰越額2億9297万7千円 の皆減によりまして、実質収支は、 128万9千円の増となっております。 中段の表、(1)歳入の状況をご覧 願います。歳入決算額は、9億 537 万9千円でございまして、その内、 表左上の分担金および負担金は4億 7769万2千円で、構成比52.8%と歳 入の根幹となっております。前年度 の決算額と比較いたしますと、紫雲 苑改築工事に伴います構成市町1市 4 町の市町負担金が大幅に減額した ため 5 億 351 万 5 千円の減、増減率 もマイナス 51.32%となりました。 繰越金は、紫雲苑の斎場管理費にお いて繰越明許費2億9297万7千円を 計上しましたため、前年度に比べま して 2 億 9580 万 6 千円の大幅な増、 増減率も 3949.9%の増となりまし た。

3ページの表、(2)歳出の状況をご覧願います。表、左から2列目の、平成27年度決算額の合計にありますとおり、歳出決算額は、8億9377万2千円で、予算額に対して99.2%の執行となり、対前年度比、1億191万2千円の増加、増加率では

12.9%の増となりました。

次に5ページを、ご覧願います。 歳出決算の構成で、目的別歳出およ び性質別歳出について、表とグラフ でお示ししております。目的別歳出 で前年度と比較いたしますと、主な もので議員の費用弁償の減によりま して議会費が6万4千円の減、また 紫雲苑改築工事、中山中継基地設置 工事の関係で工事請負費が増加しま したことから衛生費は 1 億 197 万 6 千円の増加となりました。また、性 質別歳出でございますが、前年度と 比較いたしまして、主なもので区分 物件費におきましては委託料の増な どで2007万7千円の増加となってお ります。区分 補助費等につきまし ては紫雲苑改築工事の関係で報償費 といたしまして26年度に支出いた しました地元協力感謝金が平成27 年度は不要となりましたことからで すね、1649万3千円の大幅な減とな りました。また、区分 普通建設事 業費でございますが、紫雲苑改築工 事、中山中継基地設置工事、油圧シ ョベル等の重機等の備品購入がござ いましたため、9596万6千円の大幅 な増となっております。

6ページ、7ページでは、目的別 歳出を、また、8ページ、9ページ には、性質別歳出を前年度と比較し た表をそれぞれ掲載をしております。

1 0 ページ以降でございます。所 属ごとの事務報告書で、3 1 ページ 以降は、附属資料といたしまして、 人件費、修繕料、委託料、工事請負 費、備品購入費の明細と地方債の状 況を記載しておるものでございます。

以上で、平成27年度決算にかかります決算関係の説明を終わらせていただきます。

- ○議長(赤井康彦君) これより、 質疑を行います。質疑の通告書が提 出されておりませんので、質疑なし と認めます。以上で、議案第9号に 対する質疑を終結いたします。
- ○議長(赤井康彦君) これより、 討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤井康彦君) 討論なしと 認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。議案 第9号 平成27年度(2015年 度)彦根愛知犬上広域行政組合一般 会計歳入歳出決算につき認定を求め ることについてを、原案のとおり認 定することに、賛成の諸君の起立を 求めます。

〔賛成者起立〕

ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第9号 平成27年度(2015年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについては、原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第10号上程

〇議長(赤井康彦君) 次に、日程 第6、議案第10号 平成28年度 (2016年度) 彦根愛知犬上広域 行政組合一般会計補正予算(第1号) を議題といたします。職員に議案を 朗読させます。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

- ○議長(赤井康彦君) 提案者の説明を求めます。管理者。
- ○管理者(大久保貴君) これもお 手元の議案書で、別冊といたしてお ります議案第10号 平成28年度 (2016年度) 彦根愛知犬上広域 行政組合一般会計補正予算(第1号) の概要について、ご説明を申し上げ ます。

当初予算総額 4 億 448 万 2 千円から、歳入歳出それぞれ 800 万円を減額し、予算総額を 3 億 9648 万 2 千円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局から ご説明申し上げますので、よろしく ご審議の程、お願い申し上げます。

○議長(赤井康彦君) 続いて事務 局からの詳細説明を求めます。総務 課長。

○総務課長(村田淳樹君) 失礼い たします。それでは、議案第10号 平成28年度(2016年度)彦根 愛知犬上広域行政組合一般会計補正 予算書でご説明をさせてます。併せてますさせてます。併せてましてご 添の8月補正予算案の概要もごた いただきますようお願いをいた すなれただきますようお願いをいただきますようお願いをだきますようお願いをいただきますようお願いをいたさますよ

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。今回お願いいたします一般会計の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額4億448万2千円からそれぞれ800万円を減額しまして、3億9648万2千円とするものでございます。

2ページをお開き願います。歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第2項 負担金につきましては、当初予算額3億6814万3千円から800万円を減額し、3億6014万3千円とするものでございます。

3ページの歳出につきましては、 第2款 衛生費、第1項 衛生管理 費につきましては、当初予算額1億 6285万2千円から800万円を減額し、 1億5485万2千円とするものでごよります。これは、当組合の本年4月 1日の人事異動によりまして、紫環苑の場長職について、当初、して正規職員の派遣を構成市町にお願いしていまりましたが、再雇用の嘱託職員の派 遣を受けることとなりましたこと等、 職員の構成に変更が生じましたこと から、人件費であります給料等を減 額補正し、物件費である賃金の増額 補正をお願いするものでございます。

歳入、歳出それぞれの説明につき ましては、5ページから8ページの 歳入歳出補正予算事項別明細書によ りご説明をさせていただきます。説 明につきましては、歳出からご説明 をさせていただきます。補正予算書 の8ページをお開き願います。3 歳出におきまして、第2款 衛生費、 第1項 衛生管理費、第1目 一般 管理費におきまして、補正前の額 1 億 5917 万 3 千円から 800 万円を減額 し、1億5117万3千円とするもので、 内訳としましては、第2節 給料は 683 万 5 千円の減額、第 3 節 職員 手当等は337万5千円の減額、第4 節 共済費は140万3千円の減額、 第7節 賃金は506万1千円の増額、 第19節 負担金、補助及び交付金 は144万8千円の減額をそれぞれお 願いするものでございます。

また、9ページは、補正予算給与 費明細書でございまして、一般職の 給料、職員手当、共済費の内訳とな っております。なお、特別職の補正 増減はございません。

歳入のご説明をいたします。お戻りいただきまして、補正予算書の7ページをご覧下さい。2歳入におきまして、第1款分担金及び負担

金、第2項 負担金、第1目 負担 金は、補正前の額3億 6814 万3千円 から歳出の減額分と同額の 800 万円 を減額し、3億 6014 万3千円とする ものでございます。構成市町ごとよいます。 でございます。でございます。 は、おりでございます。 説明欄に記載のとおりでごさいましままた、これらの減額分につきましてまりまた、これらの減額分につきましてはまた、 は、斎場管理分、投棄場管理分、と は、流場管理分に区分けをして計算をさせていただいております。

以上で、補正予算の説明とさせて いただきます。どうぞよろしくお願 いいたします。

- ○議長(赤井康彦君) それでは、 これより質疑を行います。質疑の通 告書が提出されておりませんので、 質疑なしと認めます。以上で、議案 第10号に対する質疑を終結いたし ます。
- ○議長(赤井康彦君) これより、 討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(赤井康彦君) 討論なしと 認め、討論を終結いたします。
- ○議長(赤井康彦君) これより、 採決を行います。議案第10号 平 成28年度(2016年度)彦根愛 知犬上広域行政組合一般会計補正予 算(第1号)を、原案のとおり決す ることに、賛成の諸君の起立を求め ます。

〔賛成者起立〕

ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第10号 平成28年度(2016年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第11号、日程第8 議案第12号、日程第9 議案第1 3号上程

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤井康彦君) 異議なしと 認めます。よって、日程第7、議案 第11号 彦根愛知犬上広域行き同程上広づき根愛ので、知代上広の選任にらる委員のであることにらるのでは、知知のでは、一番、といることにではまり、職員に議案を明読させます。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

〇議長(赤井康彦君) 提案者の説

明を求めます。管理者。

〇管理者(大久保貴君) 議案第1 1号から議案第13号まで、概要を ご説明申し上げます。お手元の議案 書では、別添としておりまして各委 員の経歴を付けさせていただいてお ります。当組合公平委員会委員の選 任について、議会の同意をお願いす るものでございます。現在の公平委 員会委員の方々につきましては、本 年10月31日をもって、地方公務 員法第9条の2第10項の規定によ り4年間の任期が満了することとな っております。したがいまして、本 年11月以降の委員の選任について、 議会の同意をお願いするものでござ います。詳細につきまして、事務局 からご説明申し上げますので、よろ しくご審議の程、お願い申し上げま す。

○議長(赤井康彦君) 続いて、事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長(村田淳樹君) 失礼いたします。議案第11号から議案第13号の詳細につきまして、ご説明をさせていただきます。

現在の公平委員会委員といたしましては、関功さん、城貝龍夫さん、森野有香さん、以上3名の方々でございます。この3名のそれぞれの任期が、本年10月31日で満了いたしますため、本年11月以降の委員の選任に当たり、関功さん、森野有

香さんのご両名については、引き続 きの再任について、議案第11号お よび議案第12号により議会の同意 をお願いするものでございます。ま た、現在の城貝委員の任期満了に伴 い、その後任として、同じ多賀町に お住まいの岸本弘司さんを選任する ことについて、議案第13号により 議会の同意をお願いするものでござ います。なお、今回ご提案させてい ただきました、関功さん、森野有香 さんは、彦根市の公平委員会委員に、 岸本弘司さんは多賀町の公平委員会 委員に、それぞれ就任されておられ ます。以上で、説明を終わらせてい ただきます。どうぞ、ご審議の程、 よろしくお願いいたします。

○議長(赤井康彦君) これより、 質疑を行います。質疑の通告書が提 出されておりませんので、質疑なし と認めます。以上で、議案第11号 から議案第13号までに対する質疑 を終結いたします。

○議長(赤井康彦君) これより、 討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤井康彦君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長(赤井康彦君) これより、 採決を1つずつ行います。まず、議 案第11号 彦根愛知犬上広域行政 組合公平委員会委員の選任につき同 意を求めることについてを採決しま す。

お諮りします。原案のとおり同意 を与えることに、賛成の諸君の起立 を求めます。

〔賛成者起立〕

ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第11号 彦根愛知犬上広域行政組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意を与えることに決しました。

○議長(赤井康彦君) 次に、議案 第12号の採決を行います。議案第 12号 彦根愛知犬上広域行政組合 公平委員会委員の選任につき同意を 求めることについてを採決します。

お諮りします。原案のとおり同意 を与えることに、賛成の諸君の起立 を求めます。

〔賛成者起立〕

ご着席願います。起立全員でございます。よって、議案第12号 彦根愛知犬上広域行政組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつては、原案のとおり同意を与えることに決しました。

〇議長(赤井康彦君) 次に、議案 第13号の採決を行います。議案第 13号 彦根愛知犬上広域行政組合 公平委員会委員の選任につき同意を 求めることについてを採決します。

お諮りします。原案のとおり同意 を与えることに、賛成の諸君の起立 を求めます。

〔賛成者起立〕

ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第13号 彦根愛知犬上広域行政組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意を与えることに決しました。

日程第10 一般質問

○議長(赤井康彦君) 次に、日程 第10、定例会でございますので、 当組合所管事項に対する一般質問を 行います。一般質問の通告書が提出 されておりますので、発言を許しま す。なお、一括質問、一括答弁でい ので、質問者は一括で質問をお願い いたします。

16番 安澤勝君。

〇16番(安澤勝君) では、一般 質問をさせていただきたいと思いま す。彦根愛知犬上広域ごみ処理施設 建設候補地の選定について質問させ ていただきます。 候補地 5ヶ所につ いては彦根市内3地域、愛荘町地域 が2ヶ所というふうにお聞きしてお りますが、仄聞いたしますところに よりますとすでに近隣地域から反対 の意思表示がされている地域がある ようです。過去の経緯をたどりまし ても近隣地域から反対があったため、 計画を白紙撤回し、断念されたとい う苦い経験を踏まえて、今回の公募 という方法を採用されたのではない でしょうか。こうした反対の意思表

示をされている近隣情勢を十分考慮 し、決定されると思いますが、見解 を伺います。

また、現地視察は周辺公道からの み、目視のみで候補地関係者の立会 いもないということでした。百聞は 一見にしかずとは申しますが、失れ ながら地質調査のプロでもない方々 が遠くから見られてどのような調査 ができるのでしょうか。その調査の 詳細をお示しください。

次に先の全員協議会の席で説明があったとおり、選定委員会の今後の行程については理解いたしました。では委員会として一定の結論を出された後は管理者会において協議され、結論、つまり候補地を1ヶ所に絞り、ここに決定するという裁定を下されるのはいつ頃なのでしょうか。お示しください。

また、候補地選定後、当該地域に はどういう形で通知され、その後の 進捗についてもお示しいただきたい と思います。以上です。

〇議長(赤井康彦君) 建設推進室 主幹。

○建設推進室主幹(村上義一君) 建設推進室主幹の村上でございます。 安澤議員の質問にお答えさせていた だきます。

まず、近隣情勢を十分に考慮し、 決定されると思うが、見解を求める ことにつきまして、お答えいたしま す。

議員のご指摘のとおり、これまで の経験を踏まえ、今回公募方式によ る、候補地を募集する手法を取り入 れさせていただきました。今回の候 補地選定においては、評価項目の中 に住宅との位置関係、教育・医療機 関との位置関係などの項目もあり、 できるだけ近隣地域に配慮した項目 を設け、総合的に評価審査すること になっております。ただし、応募い ただく時点で、より多くの方から広 く応募いただくことに主眼を置いた こともあり、近隣地域の同意までは 求めておりません。行政組合として、 候補地と決まっていない現段階で、 反対の意思表示をされている地域が あることを聞き及んでいませんが、 建設候補地が決定し公表後、近隣地 域から反対の意思表示のあるなしに 関わらず、広く地元説明会等を通じ、 最新のごみ処理施設がいかに安心安 全な施設であるか、丁寧な説明等に より、ご理解していただけるように 努めてまいります。

合っているか、総合的な観点からの 評価としての妥当性を確認していた だきます。なお、地質調査につきま しては、選定委員会では確認されて おりますように、専門家であります コンサル業者が、土地の文献等によ り審査いたします。

最後に最終決定はいつ頃か、候補 地決定後、当該地域への通知の方法、 その後の進捗は、につきましてお答 えいたします。候補地の決定につき ましては、管理者会において今年度 中に決定していただく予定をしてお ります。また、最終候補地に決定い たしました当該地域への通知につき ましては、当組合から文書により決 定した旨を通知するとともに、当組 合ホームページや構成市町のホーム ページ、報道機関等に公表いたしま す。最後にその後の進捗につきまし ては、彦根愛知犬上地域ごみ処理施 設建設候補地公募要項にもございま すが、決定後に提出していただく書 類、応募資格・応募条件の整理を行 っていただき、決定した自治会、ま たは区と土地所有者と当組合の三者 で建設のための覚書を締結していた だくことを考えておりますので、ご 理解の程、よろしくお願いいたしま す。

○議長(赤井康彦君) 再質問はありますか。安澤議員。

○16番(安澤勝君) では、反対 があっても候補地決定された後、近 それから地質調査を建物を建物を建物を建物を建物を建物を建物を建物を地質の力をはないりにある。 にありままなはいのがないでではないでではないででではないがででででででででででででででである。 な建物を建するがでであるはいがであるはないがでであるないでであるないでである。 なはができまないでであるないにはがない。 なはないののでであるないにはがいたがでであるないののででででででいた。 なはないのでであるないのであるないのできまないでであるないのであるないのであるないのであるないのであるないのである。 と決定ででいて、 ないと思います。

最後の分に関しては、文書を見て 公表して覚書を締結するということ に関しては理解をいたしました。以 上です。

- **〇議長(赤井康彦君)** 建設推進室 主幹。
- 〇建設推進室主幹(村上義一君) 先ほど、安澤議員がおっしゃいまし

たように反対があっても不退転の決 意でやっていきますんでありがとう ございました。

地質調査につきましては、現段階では、選定委員会で決定を観める客観を表するるとを観点とおりのでは、今後の選定がでし、今後のではおいての選定がでしたがでは、予算では、対応は、対応を踏まえ、対応は、対応を踏まえ、ご理解のととをあるしてでは、対応によっには、対応には、対応には、対応には、対応にします。

- ○議長(赤井康彦君) はい、再々 質問はございませんか。よろしいで すか。
- ○議長(赤井康彦君) それでは続いて、5番 山内善男君。
- **〇5番(山内善男君)** 山内です。 それでは標題ごとでよろしいですか。
- ○議長(赤井康彦君) 一括でお願いします。
- ○5番(山内善男君) 一括で、標題ごとで。標題が2つあるので。
- ○議長(赤井康彦君) 2つともで 一括という形になっておりますんで、 よろしくお願いします。
- **〇5番(山内善男君)** ちょっとや やこしくなるので、標題ごとにいか せていただきたい。一括質問なんで すが標題ごとで。
- ○議長(赤井康彦君) 一括でお願いしたいと思います。
- **〇5番(山内善男君)** わかりやす

くするために、ぜひ標題ごとで今後 はお認めいただきたいと思います。 そういうためにも議運を開いて、ぜ ひ議会のあり方を民主的にしていく ということでお願いしたいと思いま す。

それでは、標題①です。ごみ焼却 施設の建設について1市4町がごみ の減量化を図り施設規模をできるだ け小さくするための今後の具体化に ついてお伺いいたします。要旨の(1) です。先の議会でも質問しています けれども、ごみ減量化と施設規模の 決定等の詳細について、今後、具体 的にどのように取り組んでいこうと されるのかお伺いいたします。施設 規模の決定は減量化と密接な関わり がありますが、減量化目標等の具体 的な指標は誰が、どこで決定してい くのか。また、施設規模の決定との 関わりについて見解をお示しいただ きたいと思います。

標題の②です。ごみ焼却施設の公 募の条件となっている3億円の原資 についてお伺いいたします。要旨です。3億円の原資をどうするのかいたします。の当議会にも、当然、各市町のはおりません。表にもかかるとき、各市町のときではじめることになります。本来町のとまずのにが必要ではなかったします。見解をお願いいたします。

○議長(赤井康彦君) 建設推進室室長。

〇建設推進室室長(林善和君) 失礼いたします。建設推進室長の林でございます。よろしくお願いいたします。ただいまの山内議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、ごみ減量化と施設規模の決定等の詳細について、今後、 具体的にどのように取り組んでいこ うとしているのかについて、お答え いたします。

測して算出しております。しかしな がら、現在算出している施設規模は、 平成20年度策定の湖東地域広域ご み処理施設整備基本構想の数値を基 に、平成22年度策定の循環型社会 形成推進地域計画において決定され ており、すでに策定から7年近く経 過していることから、当初の予定値 と乖離が生じていないか確認が必要 と考えております。今後の取組とい たしましては、各構成市町に対して、 将来のごみ量の予測や今後の減量化 の目標数値等について改めて確認を 行うよう呼びかけているところであ り、今年度中にはその見直し作業を 終える予定をしております。その上 で、来年度には施設整備基本計画の 検討委員会を設置し、構成市町の見 直し結果等を踏まえ、適正な施設規 模を再検討してまいりたいと考えて おります。

続きまして、3億円の原資をどう するかについて、お答えいたします。 地域振興策の3億円につきましては、 これまでから組合議会や全員協議会 等でご説明させていただいていると ころではございますが、新しいごみ 処理施設の建設地となる地元の区ま たは自治会に対して、施設を中心と した資源循環型社会の構築を目指し、 地域の活性化を図ることを目的とし て支援するものです。具体的には、 建設地の地元地域の皆様に、地域の 将来の計画や目標を主体的に考えて いただき、まちづくり事業プランと して提出いただくものでございます が、プラン作成の際には、組合とし てもアドバイス等を行いますととも に、事前に内容を審査した上で認め られた事業に対して支出することと

しております。さて、議員ご質問の 3億円の原資でございますが、他の 建設費用と同様に、各構成市町から の負担金、または今後積立を検討し ております基金からの支出を予定し ておりますので、今後のスケジュー ルに合わせ、予算案として組合議会 および各構成市町の議会に上程しご 審議いただきたいと考えております。 なお、公募までに議会の同意が必要 でなかったのか、につきましては、 地域振興策の実施時期が候補地買収 の後になることから、現時点で予算 化できない状況を踏まえ、全員協議 会等で事前に資料等をお示しし、額 や根拠・プログラム等をご説明させ ていただくなど、様々な機会を通じ、 丁寧に対応させていただいたものと 考えておりますので、ご理解をお願 いいたします。

〇議長(赤井康彦君) 再質問はご ざいませんか。山内議員。

○5番(山内善男君) それではご みの減量化について、再質問させて いただきます。

大津市が施設建設、改修を行うということで一般新聞でも発表されておりましたけれども、焼却施設なたけれども、焼却施設に縮小して建立にないうことで、近よいうことで、から2割削で、から2割削でもされました。共和で、私ども、7月に山田議員と共来を訪ける場場でで、私ども、7月に山田議員と共来を訪ける。で、私ども、7月に山田議員と共来を訪ける。で、私ども、7月に山田議員と共来を訪ける。

れて、どのような取組を行われたの かということでお聞きをしてきまし た。その内容については家庭系、事 業系合わせて年間約1万1000トンの 減量化を28年度までに達成しよう と、3ヵ年計画を立てられたんです けれども結果的には1年間で約 20%の減量を達成したということで した。内容的には、家庭系ごみが 12%、それから持込みごみが 33%減 量するということで3年計画を待た ずに1年で2割のごみ減量化を達成 したということでした。私、昨年の 7月の議会でも全国のごみ減量化の 例を紹介をさせていただきました。 例えば、名古屋市、非常に大規模な 人口がある、人口 200 万の市ですけ れども、そこでは3年間で30%の大 幅な減量に成功したということや、 あるいは横浜市は350万都市ですけ れども、ここでも30%の削減をして 施設建設をできるだけ縮小していく ということで、そのような縮小した 費用を教育や市民の暮らしにまわし ていくということで非常に大きな取 組をされたということも紹介をさせ ていただきました。そのような取組 が施設建設を目の前にした自治体は どこもそのような取組を非常に大き く、大胆に行って、ごみの減量化を 行って施設建設の規模をできるだけ 縮小してそれから市の、あるいは町 の持ち出しを少なくする。そして、 またごみを減量化するということは それだけ有害物質を燃やさないとい うことになりますので環境に負荷を かけない、そのような取組をされて きたというふうに思います。そうい う点では、今、新たな焼却施設を立 てようとしているわけですから、こ こにはごみの減量化が密接に結びつ いていかなければならないというふ うに考えます。そういう点では、大 津のごみの減量化の取組、あるいは 全国の自治体の取組、ぜひ参考にし ていただいて、減量化と施設建設の 規模、ぜひリンクをさせていただき たいというふうに思います。だいぶ 以前に建設計画が出されて日量 154 トン規模というのがずっと変わらな いで、きています。そういう点では 本当にごみの減量化と施設規模を結 び付けていく気が本当にあるのか、 ないのかということで疑問を持たざ るを得ない状況にあるかと思います。 ぜひ、そのあたりのご努力をお願い したいというふうに思います。ちな みに彦根市は従来から言っておりま すけれども、県下で1人当たりのご み量が一番多いということになって おりますのでそういう点ではいわゆ る減量幅があるわけですから努力に よっては十分そのような施設規模を 押えていく可能性があるということ を申し上げておきたいというふうに 思います。

2つ目です。建設費の自治体分担 についてですが、焼却施設とリサイ クルセンターと併せて基本構想で出 されているのが、大まかに約100億 というふうに出されているんですけ れども、それの規模が先ほども言い ましたけれども、日量 154 トン規模 ということです。今のごみ量を計算 しますと日量約 114 トンということ になりますので約 30%の余裕を見 ているわけです。私、ここで人口比 を計算しましたけれども、各1市4 町の人口比でいいますと、彦根市が 約71%、ごみ量でいいますと約82%、 愛荘が人口比で13%、ごみ量でいい ますと 8.6%、豊郷が人口比 4.7、ご み量 2.8、甲良町が人口比 5.1、ごみ 量でいいますと 2.8、多賀町が人口 比 5.3、ごみ量では 3.2 ということ になります。それでやはりごみの減 量化の努力をしているところ、努力 していなくても元々少ないところも 当然あると思うんですけれども、や はりこういうような努力を建設費の 問題のところでも当てはめていくと いうことが各市町がごみを減らして いくと、努力をせざるを得ないとい うそこのところに結びついていくの ではないかというふうに思います。 ぜひ、そういう点でもごみを減らす 動機づけをごみ量に対して、建設費 用を結び付けていくということがあ ってもいいのではないかというふう に思います。そのあたり、今、言い ました数字をですね、参考にしなが らご回答いただければというふうに

思います。従来のこの議会でも各町の分担が均等割があって非常に重いというお話もありましたけれども、ぜひ、今紹介させていただいた数としながらごみの量に比いうちも参考にしながらだめてります。 建設費用を当てはめていくという考え方についます。

それから標題の②です。3億円の 原資についてです。確かに私もこれ が議決案件になるのかどうか、調べ させていただきましたけれども、議 決案件にはなかなかなりにくいとい うことでした。しかし、確かにおっ しゃってるように全員協議会でも説 明をしていただきました。しかし、 結局、負担するのは各市町ですので、 各市町の議会に何年後かにかかるこ とになって、実際、今、いてる議員 がそのとき各議会にいてるかどうか も定かではないというふうに思いま す。しかし、実際、負担するのは各 市町ですので、確かに広域議会の議 員は直接、建設推進室の方から説明 をいただきましたけれども、本来的 に丁寧に説明をしたというのなら、 各議会のそれぞれの全員協議会で資 料だけを置くのではなしにかなり詳 しい説明が本来、必要であったので はないかというふうに思います。以 上、よろしくお願いいたします。

○議長(赤井康彦君) 山内議員、標題①の(1)は要望でよろしいでしょうか。よろしいですね。

- **○5番(山内善男君)** 見解をお願 いします。もう一度。
- ○議長(赤井康彦君) 標題①の(1) は要望でよろしいですか。(2)は 質問と受け取りましたけれども、(1) も質問でよろしいですか。
- ○5番(山内善男君) どういうふうに結び付けていくのかということで、もう一つ踏み込んでお願いいたします。
- ○議長(赤井康彦君) 建設推進室室長。
- 〇建設推進室室長(林善和君) だいまの山内議員の再質問について、 まず標題①の(1)につきまして、 ご回答させていただきます。まず、 ごみ量の減量化につきましてなんで すけれども、こちらの方は以前の議 会の方でも答弁はさせていただいて おりますけれども可燃ごみの減量化 や資源循環率を高める具体的な方策 等の廃棄物に係る施策推進につきま しては、第一義的に各自治体が担う ものであり各構成市町で取り組まれ ていることではございますが、議員 ご指摘のとおり、今、彦根市の方が ごみ量も多いという部分もございま す。そういった部分を含めながら彦 根市が今後、リーダーシップを発揮 していただきながら1市4町がより 連携を図って、ごみの減量化を進め、 適正な施設規模を目指してまいりた いと考えております。また、本年度、 予算計上をしておりました循環型社

会形成推進地域計画策定等業務委託 におきまして、この8月より業務委 託しておりますが、現在、認可され ております地域計画の変更業務と併 せて来年度に開催を予定しておりま す施設整備基本計画検討委員会での 議論をしていきます材料となる構成 市町のごみ量の基礎データ収集や人 口予測、各構成市町の一般廃棄物処 理基本計画の簡易見直しを行うよう 委託しております。今後、収集した データを基に構成市町の担当課長お よび担当職員を中心にごみの分別や ごみ量の減量等に向け調整会議や担 当者会議の場で議論してまいりたい と考えておりますのでご理解の程、 よろしくお願いいたします。

続きまして、標題①の(2)につ きましての負担割合の件につきまし て、ご回答させていただきます。先 ほど言いましたように均等割 20%、 人口割 80%という形で建設の部分 まではこの率でいくということに決 まっております。これで、先ほど議 員がおっしゃっていただきましたよ うにごみ量の減量を目指して、ごみ 量をどこかの時点で入れればいいん ではないかというご意見をいただき ましたけれども、現在、1市4町の ごみ処理のサイクルという部分を見 させていただきますと彦根市は単独 で彦根市清掃センターで可燃ごみと して燃やしておりますし、4町につ きましてはリバースセンターの方で 固形燃料化という部分で処理の形態 も随分違う部分になっております。 そういう部分で単純に減量化という 部分を進めていく中で率という部分 が妥当なのかどうかという部分を確 かめてこなくてはなりませんし、今 後、先ほども答弁させていただきま したけども、建設後には1市4町が 一緒の形態でのごみ処理をさせてい ただきますので、その中には利用割 というものを盛り込んでいきたいと 考えております。その利用割を含め まして、今後の1市4町の負担割と いうふうに考えておりますので、ご 理解の程、よろしくお願いいたしま す。

標題②の3億円の部分につきまし てですけども、今回ごみの建設候補 地の方を公募させていただくときに も、この組合の全員協議会の方で皆 様の方に資料をお示しさせていただ きまして、ご説明の方させていただ きました。その全員協議会、また、 そのときですと8月定例会の終了後、 すぐに各1市4町の議会議員の皆様 宛に資料を添付させていただきまし て、ご説明の方、送らせていただき ました。また、今回の応募の締め切 り、7月29日をもって締め切りを 終わりまして、この8月17日にこ の組合の全員協議会の方で皆様の方 にご説明をさせていただきました後 に、各市町の議会の議員の皆様にも 同様の資料等を一緒に付けさせてい

○議長(赤井康彦君) 再々質問は ございませんか。山内議員。

〇5番(山内善男君) ありがとう ございます。ごみの減量化について は、やはり各市町がそれぞれの自治 体側の主人公で取り組むということ であるというふうに思います。そう いう点では、各市町がやはりごみの 減量化に取り組んで資源をできるだ け無駄に燃やさない、それから燃や すことによって環境に負荷をかけな い、という立場をはっきりさせてご みの減量目標を出して、その減量目 標に向かって努力をする。それから 施設規模もその減量の目標をしっか り見据えて施設規模をできるだけ小 さくするという、これは彦根の清掃 センターにも聞きましたけれども、 事業系のごみを昨年1年間だけでも 約 10%減量していただいたという ことで、家庭系ごみと合わせると約 1年間だけでも 8%減量したという ことですので、建設までにはかなり

時間がありますが 30%の減量も決 して夢ではないし、これからあと人 口減少社会ということでごみも減少 していくのではないかということが 予想されますけれども、ぜひそのよ うなごみの減少を目標において施設 規模も決定をしていただきたい。そ れから各市町も主人公でごみの減量 化に取り組むということをはっきり させていただきたいというふうに思 います。ちなみに日本は、全国的に は焼却施設が3500基あるといわ れてるんですけれども、世界では、 イギリスでは1国で34基、ドイツ でも58基、イタリアでは42基で すので、いかに日本がごみの焼却施 設を多く持って大量生産、大量廃棄 の産業構造になってるのかというこ とが明らかだというふうに思います し、そしてまたごみを多く燃やすこ とによって非常に不明な化学物質を 出して健康破壊を行っているという ことも告発をされているところです。 そういう点では、事あるごとに国に 対してもこのような産業構造の改変 について意見を地方自治体から上げ ていただきたいというふうに思いま す。

それから2つ目ですが、建設費用の問題ですけれども、ぜひ、今、言いましたような考え方に基づいて各市町が減量の目標の動機づけに、このようなことも含めてやっていく方策はないのか、ということで提案を

させていただきました。ぜひ、この ような提案も含めて今後考えていた だきたいというふうに思います。

○議長(赤井康彦君) はい、要望 とします。以上で、事前通告のあっ た質問は終了しましたので、一般質 問を終結いたします。

これで本日の日程は、全て終了しました。以上で、平成28年8月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を閉会いたします。皆様、ご苦労様でした。

午後3時24分閉会

会議録署名議員

議 長

議員

議員